



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 名糖産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫  
(コード：2207、東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木裕之  
(TEL. 052-521-7112)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、2025 年 6 月 26 日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

2025 年 2 月 10 日に発表した「商号の変更に関するお知らせ」のとおり、商号を「株式会社 meito」に変更することに伴い、現行定款第 1 条を変更いたします。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け 2025 年 9 月 1 日とし、効力発生日をもって削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                                                                                        |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第 1 条 当社は、名糖産業株式会社と称する。 | (商号)<br>第 1 条 当社は、 <u>株式会社 meito</u> と称し、英文では、 <u>MEITO CO.,LTD.</u> と表示する。                  |
| 第 2 条～第 36 条、附則第 1 条 (条文省略)     | 第 2 条～第 36 条、附則第 1 条 (現行どおり)                                                                 |
| 附則<br>(新設)                      | 附則<br>(商号変更の効力発生)<br>第 2 条 定款第 1 条の変更は、2025 年 9 月 1 日に効力を生じるものとする。なお、本条の規定は効力発生日をもってこれを削除する。 |

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 6 月 26 日

定款変更の効力発生日 2025 年 9 月 1 日

以 上